第3期熊本県スポーツ推進計画の策定について

| 計画策定の趣旨

本計画は、本県のスポーツ推進に関する総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として策定。 県民がライフステージや興味・関心、目的、適性等に応じて、生涯にわたってスポーツに親しみ、 スポーツを通じた地域活性化、健康の保持増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際競技 力の向上に寄与するための計画。

2 関連計画等

| | | H29 | H30 | RI | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | RIO |
|---|---------------|---------------|-------------------------------------|--------------------------|----|----|-------------|----|---------------------------|----|----|------|-----|
| 国 | 法 | スポーツ基本法(H23~) | | | | | | | | | | | |
| | 計画 | 第2期スポーツ基本計画 | | | | | 第3期スポーツ基本計画 | | | | | 次期計画 | |
| 県 | 県スポーツ 推進計画 | スポ 推進 | [★] 県 ーツ 計画 ~H30) | 第2期 熊本県スポーツ (RI〜R5 | | | 推進計 | 画 | 第3期 熊本県スポーツ (R6~RI(| | | 推進計画 | |

3 基本施策

国の「第3期スポーツ基本計画」の新たな「3つの視点」 スポーツを「つくる/はぐくむ」 ・スポーツで「あつまり、ともに つながる」・スポーツに「誰もがアクセス」できる

【熊本県第3期スポーツ推進計画】

<基本理念> スポーツによる人が輝く豊かなくまもとづくり

- <基本施策> | 「誰もが親しめる生涯スポーツの推進」
 - 2 「県民スポーツをささえる環境づくりの推進」
 - 3 「スポーツで県民に夢と感動を与える競技力の向上」
 - 4 「スポーツによる地域の活性化」

【基本施策Ⅰ】 「誰もが親しめる生涯スポーツの推進」

- (I) 児童生徒のスポーツ活動を充実させることによる運動習慣の確立
- (2)成人のスポーツ活動の推進
- (3) 高齢者のスポーツ活動の推進
- (4) 障がい者のスポーツ活動の推進
- (5) 多様なスポーツの機会の創出

【基本施策2】 「県民スポーツをささえる環境づくりの推進」

- (1) スポーツ施設の整備と支援体制の充実
- (2) 総合型地域スポーツクラブの充実
- (3) 行政組織の連携とスポーツ関係団体との協働
- (4)スポーツ団体のガバナンス改革
- (5) スポーツを支える人材の育成

【基本施策3】 「スポーツで県民に夢と感動を与える競技力の向上」

- (1) アスリートの育成・強化
- (2) アスリート育成パスウェイの構築
- (3)競技スポーツの普及と競技力向上のための環境整備

【基本施策4】 「スポーツによる地域の活性化」

- (1) スポーツツーリズムによる交流人口の拡大
- (2) スポーツ情報の発信